

## 11 障がい者に関するマーク(内閣府HP等から)

——街で見かける障がい者に関するマークの代表例です  
皆さまの御理解と御協力をお願いいたします——



内閣府HPはこちら

### ●障がい者のための国際シンボルマーク



障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」によって定められています。

駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障がい者の利用への配慮について、ご理解、ご協力をお願いします。

※このマークは「すべての障がい者を対象」としたものです。特に車椅子を利用する障がい者を限定し、使用されるものではありません。

【連絡先】公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会

☎ 03-5273-0601 FAX 03-5273-1523

### ●身体障がい者標識



肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、努力義務となっています。

危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定によって罰せられます。

【連絡先】警察庁交通局、都道府県警察本部交通部、警察署交通課

警察庁☎ 03-3581-0141(代)

### ●聴覚障がい者標識



聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。

危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定によって罰せられます。

【連絡先】警察庁交通局、都道府県警察本部交通部、警察署交通課

警察庁☎ 03-3581-0141(代)

### ●盲人のための国際シンボルマーク



世界盲人会連合で1984年に制定された盲人のための世界共通のマークです。視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物や設備、機器などに付けられています。信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。

このマークを見かけた場合には、視覚障がい者の利用への配慮について、ご理解、ご協力をお願いします。

【連絡先】社会福祉法人日本盲人福祉委員会

☎ 03-5291-7885

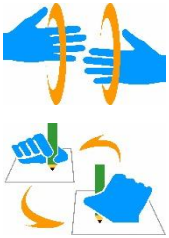
## ●耳マーク



聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。聴覚障がい者は見た目には分からないために、誤解や不利益をこうむったり、社会生活上で不安が少なくありません。このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない」ことを理解し、コミュニケーションの方法への配慮について、ご理解とご協力をお願いします。

【連絡先】 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会  
☎ 03-3225-5600 FAX 03-3354-0046

## ●手話マーク・筆談マーク



誰にでも一目でコミュニケーション手段のわかるマークです。このマークが街にあふれ、ろう者等も含め自由にコミュニケーションのとれる社会を目指しています。このマークを提示された場合は、コミュニケーション手段の配慮について、ご理解とご協力をお願いします。

【連絡先】 一般財団法人全日本ろうあ連盟  
☎ 03-3268-8847 FAX 03-3267-3445

## ●ほじょ犬マーク



身体障がい者補助犬同伴の啓発のためのマークです。「身体障がい者補助犬法」が施行し、公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも身体障がい者補助犬が同伴できるようになりました。

補助犬はペットではありません。体の不自由な方の体の一部となって働いています。社会のマナーもきちんと訓練されてますし、衛生面もきちんと管理されています。

お店の入口などでこのマークを見かけたり、補助犬を連れている方を見かけた場合は、ご理解とご協力をお願いします。

【連絡先】 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室  
☎ 03-5253-1111(代) FAX 03-3503-1237

## ●オストメイトマーク



人工肛門・人工膀胱を造設している人(オストメイト)のための設備があることを表しています。

オストメイト対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。このマークを見かけた場合には、そのトイレがオストメイトに配慮されたトイレであることについて、ご理解とご協力をお願いします。

【連絡先】 公益財団法人日本オストミー協会  
☎ 03-5670-7681 FAX 03-5670-7682

## ●ハート・プラスマーク



「身体内部に障がいがある人」を表しています。身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能)に障がいがある方は外見からは分かりにくいので、様々な誤解を受けることがあります。内部障がいの方の中には、電車などの優先席に座りたい、近辺での携帯電話使用を控えてほしい、障がい者用駐車スペースに停めたい、といったことを希望していることがあります。

このマークを着用されている方を見かけた場合には、内部障がいへの配慮についてご理解とご協力をお願いします。

【連絡先】 特定非営利活動法人ハート・プラスの会  
☎ 186-080-4824-9928